

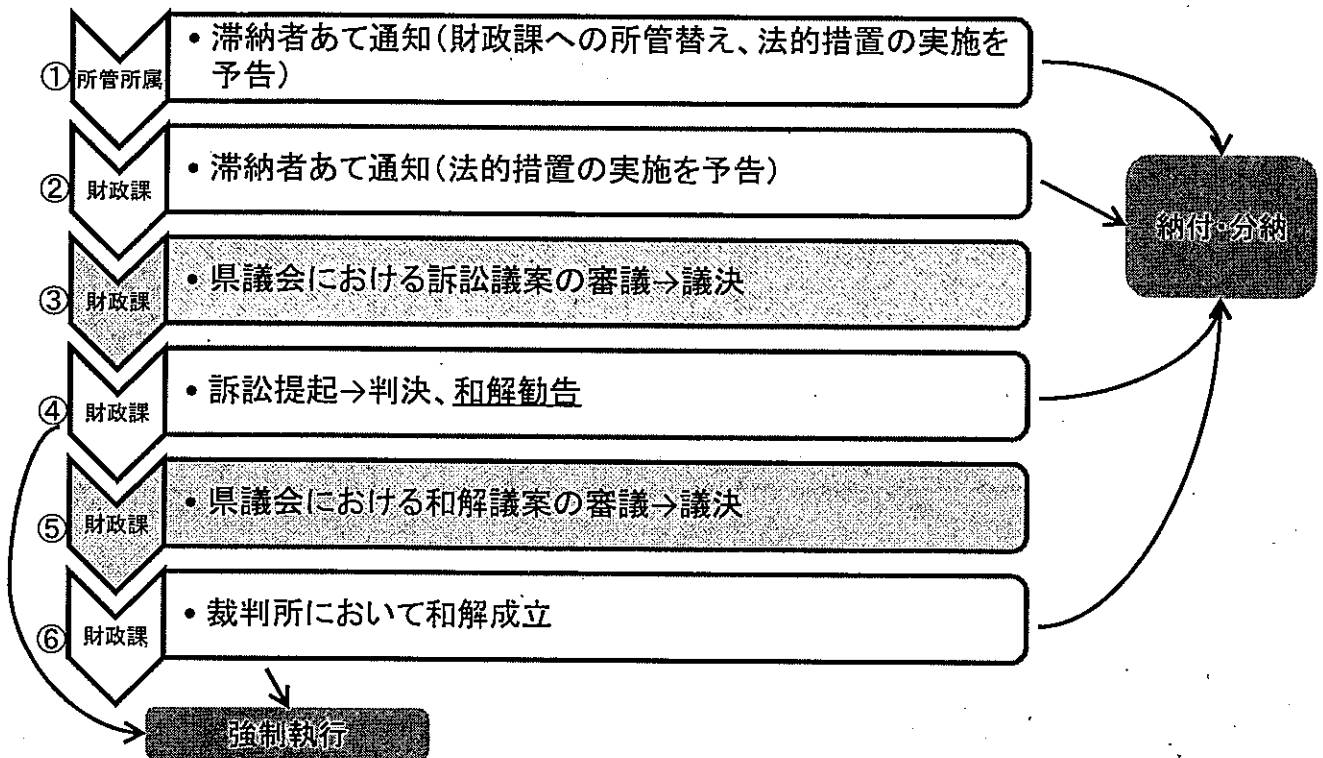
税外未収金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて  
(税外未収金の共同管理)

1 共同管理に基づく訴訟議案の概要

集中整理期間 H24～26年度

民事訴訟法に基づく支払督促、訴訟等の法的措置を前提として徴収する滞納事案を未収金所管所属と財政課の共同管理とし、徴収業務を一元化する。  
今回、共同管理している5所属8事業90事案のうち、支払いに応じない3所属4事業11事案について、民事訴訟法に基づく請求訴訟を提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求める。

2 共同管理の流れ



3 共同管理事案の処理状況(H24.8月～)

上段:件数(件) 下段:金額(円)	対象事案 ①+②+③+④	完納/収納済 ①	分納誓約書 受理 ②	分納手続中 ③	H24.12.7現在 支払に応じない者④	
					訴訟対応	調査継続等
看護職員 修学資金等	11 6,942,486	2 2,635,548	7 3,172,759	2 1,134,179	0 0	0 0
母子および寡婦 福祉資金等	19 3,426,115	3 592,264	7 928,573	4 715,588	3 391,846	2 797,844
高等学校授業料	5 226,520	0 3,000	1 18,920	1 69,100	2 107,100	1 28,400
高校奨学資金	35 8,894,400	5 586,400	15 2,859,500	6 2,097,500	6 2,239,000	3 1,112,000
非強制徴収公債権 ・私債権 合計	70 19,489,521	10 3,817,212	30 6,979,752	13 4,016,367	11 2,737,946	6 1,938,244
未熟児養育医療 負担金(強制)	20 481,777	1 69,480	1 20,000	2 35,947		16 356,350
合計	90 19,971,298	11 3,886,692	31 6,999,752	15 4,052,314	11 2,737,946	22 2,294,594

11月議会訴訟議案提出

【議第177号】 滋賀県母子家庭等日常生活支援事業に係る負担金および延滞違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

住 所	氏 名	利用年度	滞納負担金
		H17	41,700

【議第178号】 滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

	借 受 人			滞納償還金		連帯借受人		連帯保証人		
	住所	氏名	貸付年度	滞納償還金	資金種別	住所	氏名	住所	氏名	
1			H18	128,325	就学支度資金					
			H19		就学支度資金					83,325
			H19		就学支度資金					30,000
2			H20~22	221,821	就学支度資金					
					修学資金					15,000

滞納合計: 350,146

【議第179号】 滋賀県立高等学校に係る授業料、督促手数料および延滞金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

	住 所	氏 名	在学年度	滞納授業料	学校名
1			H20	28,000	
2			H21	79,100	

滞納合計: 107,100

【議第180号】 滋賀県奨学資金貸与金に係る返還金および延滞利息の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

	借 受 人	連 帯 保 証 人	貸付年度	滞納返還金
1			H14~15	900,000
2			H15	212,000
3			H15~16	324,000
4			H20	216,000
5			H16	105,000
6			H16~17	482,000

滞納合計: 2,239,000

※ 請求額は、滞納額およびこれに対する支払済みまでの年10.75%の延滞金、延滞違約金等を合わせたものとする。